

# パナソニックエレクトリックワークス株式会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1

女性の個性と能力が十分に発揮できる社会の実現を目指し、行動計画を策定します。

## 計画期間

2026年4月1日 ~ 2031年3月31日(5年間)

## 目標1.多様な価値観を尊重し、個性を活かし合うインクルーシブな組織風土の醸成

### 【取組内容・時期】

- ・2026年4月～  
トップメッセージや社内サイト発信、経営責任者とのDEI \*対話、日本全国の各拠点に設置した現場DEI推進リーダー活動を展開する
- ・2026年4月～  
全従業員に対して、DEIの実現に不可欠な考え方(アンコンシャスバイアス・心理的安全性・マジョリティの特権)の研修を実施

## 目標2.女性の経営参画推進に向け、管理職に占める女性労働者の比率を上げる 【数値目標:管理職(完月社員)に占める女性労働者の割合を15%以上とする】

### 【取組内容・実施時期】

- ・2026年4月～  
次世代女性リーダーの能力開発研修と、その上司向けセッションの実施

## 目標3.仕事と子育ての両立に向けた制度・働き方の見直し

【数値目標:育児休業等取得率(育児目的の休暇を含む)は、男女ともに80%以上とし、平均取得期間は40日以上を目指す】

### 【取組内容・実施時期】

- ・2026年4月～  
男性に対する育児休業等に関する理解浸透・取得促進に向けた施策の実施

\*DEI … Diversity, Equity & Inclusion